

■ 相談員スキルアップ講座 『触法障がい者に対するS S T の実際』を実施

2010年12月18日(土)～19日(日)の両日にわたり、大阪市浪速区にある「A 1 ワーク創造館」で、S S T 普及協会のガイドラインに基づく「S S T 初級リーダー養成講座」として開催しました。

2006年5月に刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律が施行され、受刑者の社会復帰に向けた処遇の充実をはかるため、就労スキルを中心にしたS S T (ソーシャル・スキル・トレーニング)が全国の刑務所に導入されるようになりました。これまで不十分であった司法機関と福祉施設の連携も謳われるようになってきていることを踏まえ、これまで見過ごされてきた触法障がい者についてもより適切な支援が求められることから、それら職員をはじめ、各都道府県・市町村職員や各種相談員の処遇技法を高めるよう、S S T の理論とその具体的な進め方について、演習形式で学びました。

講師には、S S T 普及協会認定講師の角谷慶子さん、足立 一さんをお願いし、「SSTの基礎理論」や「課題設定の仕方」、「受講者によるリーダーとコリーダー体験練習」など丁寧に、教えていただきました。最終日には、講師から20人の修了者に対して修了証書が手渡されました。



【参加者の感想】

- ポイントが細かく指導してもらえてスキルアップしました。
- 様々なシーンで取り組むことができる研修だと思います。
- 今後の支援技法の一つとして大変参考になりました。課題設定の難しさや相手に伝える技術などの困難さを痛感しました。
- できるところを見つけて、そこから具体的に組み立てるようになっていくのが大切だと思います。
- ありがとうございました。じっくり時間をかけたプログラムだったので、理解が深まりました。

■ ひきこもり支援員養成プレ講座

1月26日、2月2日の2日間にわたり、ひきこもり支援員養成プレ講座を開催しました。

講座には35団体から延べ90名が参加され、地域における相談・ネットワークの充実のために必要な視点や現状・課題等について学びました。

受講者から「支援をどう進めていけばよいかと悩んでいたのですが、すこし方法がみえたように思います。」「支援ネットワークづくりのキーワードがわかった。」「信頼関係の上に成り立つものということが理解出来ました。」など受講して得たものがたくさんあったという意見をいただきました。

人権支援部では、ひきこもり支援員の養成の他、自殺防止、依存症の方に対する支援者の養成についても連続性のある内容で企画していきます。地域での悩みや盛り込んで欲しい内容等がございましたら人権支援部にお寄せください。



■ 「地域の課題を解決する一事業のつくり方」講座を開催



1月21日と2月18日の2日間、地域にある課題を解決するために、どのように事業計画を作っていくかを学ぶ「地域の課題を解決する一事業のつくり方講座」を開催しました。講師は、社会的事業を数多くコーディネートしている田村太郎さん((特)多文化共生センター大阪、(財)ダイバーシティ研究所、(特)edge各代表理事)で、28名の受講者が、事業計画づくりに取り組みました。

1日目は、対象とする課題を事業という手法で解決していくために、必要となる事業計画の基本的として、3つの要素を学びました。

2日目は、疑問に対して田村さんがアドバイスし、これをふまえて事業計画を書き、グループの中で発表しました。そしてグループの参加者からもアドバイスをもらい、事業計画を練り上げていきました。

最後に、グループでベストプランを選び、全体に発表して終わりました。

【参加者の感想】

- 事業計画が具体的に考えられるようになった
- 考えた事業計画を生かしていきたい
- 資金についてもっと掘り下げたい
- この講座をもっと学びたい